

厚生労働省への届出に関する事項



医療法人社団忠医会
忠医会病院

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を厚生労働省 関東信越厚生局長に行っています。

基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◇急性期一般入院料 4
- ◇障害者施設等入院基本料（10対1入院基本料）
- ◇診療録管理体制加算 3
- ◇医療安全対策加算 2
- ◇医療安全対策地域連携加算 2
- ◇患者サポート体制充実加算
- ◇医師事務作業補助体制加算 2（20対1）
- ◇2.5対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- ◇看護補助体制充実加算 2（急性期看護補助体制加算の注4）
- ◇特殊疾患入院施設管理加算
- ◇救急医療管理加算
- ◇看護職員夜間配置加算 1 2対1配置加算 1
- ◇後発医薬品使用体制加算 1
- ◇データ提出加算 1 及び 3
- ◇せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◇病棟薬剤業務実施加算 1
- ◇医療 DX 推進体制整備加算（加算4～6）

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◇地域連携夜間・休日診療料
- ◇院内トリアージ実施料
- ◇救急搬送看護体制加算 1（夜間休日救急搬送医学管理料の注3）
- ◇CT撮影及びMRI撮影
- ◇喘息治療管理料
- ◇検体検査管理加算（Ⅱ）
- ◇薬剤管理指導料